平成３０年（フ）第２２号
長崎県長崎市八幡町９番12号　ペッシェハウス102
債務者　松山由美子
1　決定年月日時　平成30年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３９１号
京都市下京区七条通間之町東入材木町482エイペックス京都駅前　801号室、住民票上の住所神戸市灘区摩耶海岸通１丁目１番４－607号
債務者　金森　芳彰
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１５８０号
大阪府東大阪市客坊町13番５号
債務者　河田佐知子
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　明典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９５８号
横浜市青葉区千草台14番地１　宮の台マンション103号
債務者　藤谷　理香
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植月　沙知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２０号
三重県松阪市大津町677番地１　ソレイユ10－Ｂ１、前住所三重県伊勢市大湊町264番地26
債務者　甲田　勇
1　決定年月日時　平成30年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
津地方裁判所松阪支部

平成３０年（フ）第２３０号
奈良県奈良市西大寺新田町５番８－201号
債務者　濵中　和貴
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第２１号
山口県宇部市大字西岐波229番地３　生活支援ハウス宇部、従前の住所山口県宇部市大字小串482番地２
債務者　原　イサ子
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　公哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成３０年（フ）第１５７号
愛知県豊田市聖心町２丁目38番地４　グローリアスタウン聖心壱番館502号
債務者　宮川　則子
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１２４号
北海道上川郡東神楽町東１線２号13番地　医療法人六樹会　聖台病院、住民票上の住所北海道旭川市亀吉３条３丁目２番１号　ハイムドルチェＡ101
債務者　近藤　勝文
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２２２号
埼玉県坂戸市伊豆の山町11番地（５－304）、前住所埼玉県上尾市大字大谷本郷894番地２サンパーク大谷本郷Ｂ－201
債務者　高橋　克哉
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第４０９号
京都府長岡京市井ノ内上印田８番地３　シュテルン206、前住所京都府長岡京市奥海印寺森ノ下５番地（５－503）モアグレード・Ｋａｓｉｘ５－503
債務者　土岡　昌樹
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八ツ元優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１８６０号
大阪市東住吉区田辺２丁目７番21号ロイヤル田辺502号、前住所大阪府寝屋川市明和１丁目22番28号
債務者　二宮　秀明
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１８６１号
大阪市東住吉区田辺２丁目７番21号ロイヤル田辺502号、前住所大阪府寝屋川市明和１丁目22番28号
債務者　二宮真紗子
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４１５号
宮崎市太田４丁目１番38号　ＢｌｕｅＯｃｅａｎ南宮崎205号
債務者　川野　秀樹
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第９２号
愛知県豊橋市下地町２丁目３番地
債務者　柴田美奈子
1　決定年月日時　平成30年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部